

千葉県
南房総市

市区町村コード
1 2 2 3 4 3

個人市民税 個人県民税
森林環境税
領 収 証 書 (公)

口 座 番 号										加 入 者 名									
00170-9-962468										千葉県南房総市 会 計 管 理 者									
年 月分										指定番号（5桁）									
納 入 金 額	給 与 分 (一括徴収分を含む)	億	千	百	十	万	千	百	十	円									
	合 計 額																		
納 期 限										年 月 日									
(特別徴収義務者) 住所又は所在地 〒 氏名又は名称 様																			
上記のとおり領収しました。										領収日付印									

(納入者保管)

千葉県
南房総市

市区町村コード
1 2 2 3 4 3

個人市民税 個人県民税
森林環境税
納 入 書 (公)
(原符)

口 座 番 号										加 入 者 名									
00170-9-962468										千葉県南房総市 会 計 管 理 者									
年 月分										指定番号（5桁）									
納 入 金 額	給 与 分 (一括徴収分を含む)	億	千	百	十	万	千	百	十	円									
	合 計 額																		
納 期 限										年 月 日									
(特別徴収義務者) 住所又は所在地 〒 氏名又は名称 様																			
※ 日 計										口 円	領収日付印								
※印はゆうちょ銀行において使用する欄です。																			
上記のとおり納入します。																			

(金融機関等保管)

千葉県
南房総市

市区町村コード
1 2 2 3 4 3

個人市民税 個人県民税
森林環境税
納入済通知書 (公)

口 座 番 号										加 入 者 名									
00170-9-962468										千葉県南房総市 会 計 管 理 者									
年 月分										指定番号（5桁）									
納 入 金 額	給 与 分 (一括徴収分を含む)	億	千	百	十	万	千	百	十	円									
	合 計 額																		
納 期 限										年 月 日									
(特別徴収義務者) 住所又は所在地 〒 氏名又は名称 納																			
取りまとめ店										領収日付印									
〒330-9794 ゆうちょ銀行東京貯金事務センター 上記のとおり通知します。																			
(受付店→千葉銀行千倉支店・ ゆうちょ銀行東京貯金事務センター →南房総市																			
上記のとおり納入します。																			

(南房総市保管)

退職所得に係る		市 民 税 県 民 税	納入申告書
千葉県南房総市長 宛			
年 月 日提出			
年 月分	人員	人	
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により、下記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。			

退職者の内訳

①

退職した年の1月1日の住所				氏 名	
支払 金額	円	勤続 年数	年	障害 該当	
特 別 徴 収 税 額					
市民税	円	県民税	円		

②

退職した年の1月1日の住所				氏 名	
支払 金額	円	勤続 年数	年	障害 該当	
特 別 徴 収 税 額					
市民税	円	県民税	円		

(特別徴収義務者) 住所又は所在地 〒 氏名又は名称									
個人番号 又は 法人番号	:	:	:	:	:	:	:	:	:

納入する際の記入要項

- ① この納入書は、給与から天引して納めていただく個人の市・県民税・森林環境税の月割額を、納入するときに使用していただくとともに、退職手当等に係る市・県民税の所得割額もあわせて納めていただく用紙になっています。
なお、給与から天引した月割額は「給与分」の税額欄に、退職手当等に係る所得割額は「退職所得分」の税額欄に各々記入してください。
- ② 左の納入申告書は、退職所得に係る市・県民税の特別徴収税額（分離課税に係る所得割）を納入する際に必ず記入してください。
- ③ 退職手当等の支払いを受ける者が、市・県民税の所得割のない場合には、納入申告書の記入は必要ありません。
- ④ 障害該当欄は、100万円の退職所得控除の適用を受けた場合に、○印をつけてください。
- ⑤ 特別徴収義務者が個人事業主である場合は、納入書の表面のみ記載したものを金融機関へ提出し、退職所得にかかる納入申告書（裏面）は別の紙のものへ記載し、郵送等により市へ提出してください。

取 扱 い 金 融 機 関 等

南 房 総 市 役 所
(千葉銀行千倉支店南房総市役所派出所)
南房総市役所朝夷行政センター
南房総市役所各地域センター
千葉銀行本支店
安房農業協同組合本支店
千葉興業銀行本支店
京葉銀行本支店
千葉県所在の東日本信用漁業協同組合連合会
館山信用金庫本支店
君津信用組合本支店
房総信用組合本支店
関東各都県及び山梨県所在の
ゆうちょ銀行・郵便局